令和2年度 第6回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和2年9月17日 午前9時30分から

場所 宍粟市役所 4階 402・403 会議室

第6回(定例) 宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

令和2年9月17日(木) 午前9時30分~午前10時38分 兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

西岡章寿 教育長 金本一二 委員

片山繁樹 委員 中山由香里 委員

中田直人 委員

事務局

大谷奈雅子 教育部長 山本信介 教育部次長

世良繁信 次長兼学校教育課長 中尾善弘 次長兼こども未来課長

西林文隆 次長兼施設整備課長 進藤美穂 教育総務課長

水口惠子 社会教育文化財課長 池本雅彦 学校給食センター所長

太田雅章 教育総務課副課長

3 開会

西岡教育長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。 中田委員

6 前回会議録の承認

令和2年度第5回(定例) 宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件 前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、進藤教育総務課長が 説明し、承認された。

7 教育長報告

次の4点について西岡教育長が報告した。

(1) 9月議会上程議案の可決について

8月の教育委員会でご審議いただきました9月補正予算案及び条例改正案については、

9月10日に可決されました。

(2) 中学校体育祭、小学校運動会について

9月13日に、千種中学校を除く市内6中学校、一宮北小学校の体育祭・運動会が行われけが等もなく無事終えることができました。

(3) 小中学校の修学旅行の中止について

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中で、修学旅行については、各学校が実施期日を秋に延期していましたが、安全安心を前提とした教育活動の実施、また、中学3年生においては、進路決定を間近に控えた大切な時期であり、生徒や教職員が感染した場合の影響を考え、修学旅行の中止を小学校長会及び中学校長会で決定し9月初旬に保護者へ文書で学校からお知らせしております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、代替案として規模を縮小した形で実施が可能か検討していくことになっております。

(4) 第16回宍粟市ロードレース大会の中止について

11月29日に開催を検討しておりました第16回宍粟市ロードレース大会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止することとなりましたのでお知らせします。

8 議事

第9号議案 宍粟市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則及び宍粟市遺跡公 園管理規則の一部を改正する規則について

家原遺跡公園の管理運営業務を市長部局へ移行させることについて、令和2年8月20日開催の第5回教育委員会において決定し、市長に協議をしていた地方自治法第180条の7の規定による市長の補助機関における補助執行について、受諾回答があったことから、関係する教育委員会規則を改正するものであること、また、宍粟市遺跡公園条例の一部改正に伴い、併せて、関係する教育委員会規則を改正するものであることを進藤教育総務課長が説明し、改正内容の詳細について水口社会教育文化財課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし、提出案どおり同意された。

第 10 号議案 宍粟市立幼稚園の休園及び閉園基準の設定について

めざす幼児教育のために必要な集団規模を確保する観点から、宍粟市立幼稚園の休園及び閉園基準を設定する必要があることを進藤教育総務課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし、提出案どおり決定された。

委員の主な意見及び事務局の説明

(片山委員)

第 10 号議案の「休園及び閉園基準の特例」について、丁寧に今までの考え方を説明していただいてよくわかったのだが、「園児の受け入れが困難な場合などの特別な事情」という部分につ

いて少し分かりづらいので具体的に説明していただきたい。

(進藤教育総務課長)

「園児の受け入れが困難な場合など」については、まず、宍粟市においては園児数が減少しておりそういったことはないと思うが、受入先の幼稚園の人数が多くなったとして、新たに休園する幼稚園の園児を受け入れることにより、保育室が足らなくなり受け入れができない場合などを想定している。

また、この特例の前段の「同一中学校区に幼稚園、保育所、こども園がない場合」というのは、波賀幼稚園を想定している。波賀中学校区には幼稚園が一つしかないので休園してしまうと行くところがなくなってしまうことから、波賀幼稚園についてはこども園ができるまではこのまま置いておくこととしている。

(金本委員)

片山委員の質問と同じ部分になるが、ここに「市立幼稚園、市立保育所、市立こども園の教育・保育施設がない場合」と書いてあるが、私立のこども園は対象にはなっていないのか。

(進藤教育総務課長)

この基準は市立幼稚園の園児数が減少した場合の休園・閉園基準となっており、市立幼稚園の園児の行き先として市立の保育所、こども園ということを想定している。こども園が私立でできる場合もあると思うが、その場合はこの基準ではなくて幼保一元化推進計画の基準で、こども園ができれば、その地区の幼稚園、保育所を閉じることになっている。今回設定しているのは園児数の減少に伴うものであり、公立の幼稚園が休園する場合、その受入先として同じ公立の保育所、こども園で受け入れてもらうという基準にしている。

(中田委員)

1点目の質問として、休園・閉園の基準というものは従来あったものなのか、それとも新たに設定されるものなのかということ、2点目として、10月の園児募集ということで時期が迫っている中で、この基準の周知の方法を教えていただきたい。3点目として、内容的なことで、休園基準の「5人未満となる場合は、翌年4月よりその幼稚園は休園とし、近くにある別の幼稚園への入園とする。」とあるが、これは近くということと幼稚園であることに限定されるのか。これは保護者に頼るのではなくて幼稚園であるということで、市としてはこういう見解ということになるのか。

(進藤教育総務課長)

今までも小規模幼稚園の方向性については協議されてきたが、25人という基準にあわせると 今の子どもの数は少ないのでどこの幼稚園でも無理がでてきている。そのため、今回、基準の 人数のところの見直しをかけている。また、休園基準について、近くの別の幼稚園というのは、 例えば神野幼稚園であれば、同じ中学校区にある河東幼稚園への入園をお願いしようと考えて いる。また、菅野幼稚園については、もし入園希望者があれば、本来であれば同じ中学校区の 山崎幼稚園になるが、山崎幼稚園の老朽化調査の結果により、そこの場所が使えないとなれば その次に近いところとして中学校区は離れることになるが城下幼稚園への入園をお願いしよう と考えている。周知については広報しそうとなるので、その前に該当になりそうな幼稚園につ いては事前に対象保護者に説明をしたいと思っている。

(大谷教育部長)

補足として、3点目のご質問の保護者の選択については、幼稚園については園区を設定しているが、保育所及びこども園は園区の設定をしていないため、仮に保護者の皆さんが幼稚園ではなく他の施設ということであれば園区設定がないので、保育所及びこども園に自由に行っていただくことになるが、幼稚園については園区設定なので「近くの幼稚園」という表記にしている。

9 協議報告事項

(1) 伊水・都多小学校区学校規模適正化推進状況について

資料1「伊水・都多小学校区学校規模適正化推進状況について」等により、進藤教育総 務課長が説明した。

(2) 新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止に向けて

資料2「児童生徒等や学生の皆さんへ(文部科学省発行)」等により、世良次長兼学校 教育課長が説明した。

(3) 一宮北小中一貫教育推進プロジェクト会議について

資料3「一宮北小中一貫教育推進プロジェクト会議組織図」により、世良次長兼学校教育課長が説明した。

(4) 学校施設トイレ改修工事の契約概要について

資料4「学校施設トイレ改修工事の契約概要について」により、西林次長兼施設整備課 長が説明した。

(5) 学校給食における異物混入状況及び対策について

資料5「令和2年度学校給食センター異物混入状況及び対策 (8月)」により、池本学校給食センター所長が説明した。

(6) その他

1点目として、追加資料「山崎幼稚園老朽化調査についての保護者説明会主な意見」により進藤教育総務課長が説明した。

2点目として、神戸幼稚園解体撤去にかかるアスベスト除去対策について、中尾次長兼 こども未来課長が口頭により説明した。

3点目として、兵庫県が実施した調査において、山崎東中学校の敷地の一部及び校舎の一部が土砂災害特別警戒区域に含まれる旨報告があったことについて、西林次長兼施設整備課長が口頭により説明した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(金本委員)

質疑ということではないが、新型コロナウイルスの偏見と差別について説明があったが、も

う少し我々は視点を変えて新型コロナウイルスに対する意識をもつことが大事なのではと思う ことから、私の関係する医師が、新型コロナウイルスに込められたメッセージをこんな風に私 は考えるという文章を入手したので紹介させてもらいたい。「新型コロナウイルスはウイルス 自体はインフルエンザ等に比べて弱毒だと言われています。多くの人が、感染しても抗体が作 られるまでもなく自然免疫のみで排除されているのではとの見解を出したりもしています。そ の中で、私なりに二つ思うことがあります。一つはこの体を大事に使いなさいよとのメッセー ジだと思っています。大阪の新型コロナウイルスの対応病院で働いている知り合いの医師は、 新型コロナウイルスで重症化している人で一番多いのは喫煙者、その次が糖尿病、そして高血 圧の順番かなと話されていました。つまり生活習慣であり生活習慣病が重症化の一番の原因と なっているのです。体を大事にせず、手入れせずにいることが新型コロナウイルスでの重症化 の原因になっているということには意味があると思うのです。これをきっかけに少し生き方、 生活習慣を変えることも必要なのではないかと思っています。そして二つめは、地球もそろそ ろ大事にしなさいよとのメッセージだと思うのです。新型コロナウイルスによるロックダウン 等、インド北部から数十年ぶりにヒマラヤ山脈が見晴らせるようになったとのニュースがあり ました。また、温室効果ガスの排出量が激減したとも言われています。もう地球も限界がきて いるよとのメッセージがあるとも思うのです。」自分の体を大切に手入れしていくというこ と、そしてこの地球も我々がもっと大事に考えてこの地球の中で暮らさせてもらう、その2点 が新型コロナウイルスの中に込められているメッセージじゃないかなと挙げてくださってい る。我々はこういう視点から新型コロナウイルスに対する考え方について、様々な論議を深め ていくことにより、偏見や差別という問題から離れていくのではないかという思いで紹介をさ せていただく。

(中田委員)

新型コロナウイルスに関連して、今、金本委員が言われた視点を変えるということで、事務 局から報告のあった文部科学大臣のメッセージについて、ホームページで実際記者とどのよう にやりとりをされているのか興味あって見させてもらった。ホームページを見ると、日本赤十 字社が3つの顔として、非常にわかりやすい説明をされており、一つめの顔が新型コロナウイ ルスそのものがもちろん病気そのものであるということで、感染予防や防止が大事であるこ と。二つめの顔が不安やおそれであり、病気そのものにかかっていなくても不安やおそれで突 然駄目になる。不安やおそれがあるからこそ、正しい情報であるとか、友達と楽しい経験とか 家族と繋がる、これが二つめの顔である。三つめが偏見や差別の顔をもっている。病気の顔と 不安やおそれを生み出す顔、偏見や差別の顔、この三つが重なり繋がっているからこの新型コ ロナウイルスは大変厄介である。学校の先生方は本当に感染防止対策に大変苦労されており、 学習や豊かな学びもしっかりやられている、今度またインフルエンザという時期が来たときに 色々大変な状況が予想されるが、金本委員が言われた視点を、新型コロナウイルス感染防止は もちろんそうなのだけれど、それプラス子どもたちの不安やおそれのケアの部分、子どもたち もおそらく不安を持っている子どもが多いのではないかなと思う。その不安が我々大人社会の 中で偏見や差別に繋がる可能性があるというその三つの顔を、学校の先生方には、視点を変え 多面的に対応し、子どもたちに感染防止とともに、皆で手をつないで向かっていこう、大丈夫 だよという安心感とともに指導していただく機会があればと思っている。

10 次回会議の招集について

令和2年10月15日(木)午前9時30分から、令和2年度第7回宍粟市教育委員会を開催するとした。

11 閉会

金本委員が閉会した。

以上 午前 10 時 38 分終了